

令和8年度移住促進・関係人口創出強化事業業務委託

質問票への回答

1. 〈第2 本県の事業構想〉に関して
3箇年計画とあるが、受託事業としては単年度契約となるのか？
その場合、雇用条件は2026年10/1～2027年3/31満了の半年契約になるのか？

⇒ 単年度契約となります。
また、雇用条件については、受託者の判断となりますが、本事業は単年度事業となるため、本事業のために新たに雇用する場合は、半年契約となることも考えられます。

2. 〈(1)「宮崎ひなた暮らし移住・二地域居住相談会」開催業務〉に関して
・会場選定条件で相談会のブース出展は、1ブースどれくらいスペースを想定しているのか？
説明会写真のように長机(1,800mm)1本、パイプ椅子、2脚レベルの想定で宜しいか？
展示会のようなブースを想定しているのか？標準は1小間(3×3m)

⇒ 1ブースあたりのスペースは長机1本、椅子2脚程度の大きさを想定しています。
なお、相談状況によっては椅子を追加で設置することもあります。

3. 〈(1)「宮崎ひなた暮らし移住・二地域居住相談会」開催業務〉に関して
・対象年齢で管理できる人数が規定されるが、保育士は1名手配でいいか？

(参考) =====

【保育士派遣】

イベント・臨時保育の場合は？

イベント保育は法的な配置義務はありませんが、以下が実務上の「標準的な目安」です。
安全配慮上の現実的目安。

0～6歳すべてが対象のイベント・保育では

「保育士1人＝最大3人(0歳基準)」と考えるのが安全・現実的

●保育管理目安

保育士1人あたりの人数

0歳含む＝1～3人

1～2歳含む＝3～5人

3～5歳のみ＝5～10人

4～5歳のみ(短時間)＝10人前後

※ 会場の安全性・保育内容・時間・補助スタッフ有無で上下します

⇒ 1名手配でも問題ございません。
イベント当日に、預かり可能な人数を超える場合は、一時受付を中止するなどして預かり人数の調整を行うことになると想定しています。

4. 〈3 宮崎県東京ビルプロジェクト〉に関して
・オ 留意事項(ア) 県施設及びビル全体の施設維持管理業務（設備保守点検、清掃、機械警備、法定点検）は、別途、業務委託を行う。とあるが、本委託事業とは別という認識で宜しいか？

⇒ 貴見のとおりです。別途、県が業務委託を行います。

5. 〈3 宮崎県東京ビルプロジェクト〉に関して
・イ 履行場所に本業務では、1階県有施設部分（フロンティアオフィスを除く）の管理、管理対象施設にかかる一次的・総合的な受付・窓口及び（2）職員宿舍管理人業務にかかる部分を対象とする。は、年齢性別等の特定は特にしていないか？

⇒ 実際に職務に従事する職員の年齢性別に係るご質問と認識しておりますが、特に年齢性別の特定はございません。

6. 〈3 宮崎県東京ビルプロジェクト〉に関して
・通信インフラと建物構造上の問題は不明だが、各部屋にルーター設置が必要か？3台ほどあれば問題ないか。

⇒ 情報発信スペース、コワーキングスペースは、隣接するスペースであり、繋げて1スペースとしての活用も可能ですが、3スペースに設置する想定で提案することが望ましいです。

7. 〈3 宮崎県東京ビルプロジェクト〉に関して
・パソコン、コピー機複合機などあるが、その用途目的と想定台数をご教示ください。また、その消耗品（コピー用紙、インク代）も受託者負担となる想定か？

⇒ 施設運営やイベント実施に伴い、配信イベントや施設での印刷物配布が必要であれば、積算に計上してください。パソコン、コピー機複合機を必須で積算に計上する必要はありませんが、環境整備に必要な予算は、積算に計上することとしてください。また、消耗品も受託者負担となります。

8. 〈3 宮崎県東京ビルプロジェクト〉に関して
・事前説明会時に回答いただいた、参加費収入の取り扱いについて
イベントの参加費・飲食代等の収入について、コンペ提案時の見積書は「総事業費から見込み収入額を差し引いた金額」を委託料（上限額内）として計上する認識でよいとのことでしたが、こちらは、有料で徴収した場合は、事業費外（予算外）の事業収入となり、別途となるように思いますがそうなりますでしょうか。

⇒ イベントの参加費・飲食代等の収入については、事業費に充当することとなります。
総事業費（支出）から収入額を差し引いた金額を委託料の上限額内に収まるように積算をしてください。

9. (1) 宮崎県東京ビル管理運営業務

ウ 業務内容

ビルの管理組合について、ビルの所有者や管理組合等の詳細情報をご教示ください。

- ⇒ 東京ビルは官民合築のビルとして、宮崎県とヒューリック株式会社がそれぞれ所有することになります。ヒューリック株式会社についての詳細については、下記 URL をご参照ください。
また、管理組合については、現在規約等の調整中となります。管理組合の設立は今夏を予定していますので、その際に詳細情報について提供できる予定です。
ヒューリック株式会社 HP : <https://www.hulic.co.jp/>

10. (1) 宮崎県東京ビル管理運営業務

オ 留意事項について

県施設及びビル全体の施設維持管理業務は別途業務委託を行う。について、
こちらは別の委託者が決まっています。今回の契約には含まれない想定で良いか。
1階共用部の受付が対応する部分のみの対応で問題ないか。

- ⇒ 委託業者は決まっていますが、今回の契約には含まないという理解で構いません。
別途業務委託を行うのは、県施設及びビル全体の設備保守点検、清掃、機械警備、法定点検となります。これは1階共用部及び占有部を含むものとなります。本業務でお願いするのは、1階共用部及びフロンティアオフィスを除く占有部における、上記の業務を除いたウの業務内容に記載している事項であり、総合的な受付窓口機能や共用部物品等の管理等が主となります。

11. (2) 職員宿舍管理人業務について

平日のビル開館時の常駐対応は月曜日から金曜日までとし、土曜日は必要あるか。
土曜日は情報発信スペース等の常駐のみで問題ないか。

- ⇒ 貴見の通りです。なお、仕様書に記載の通り (1) ~ (3) に従事する職員は兼務可能となります。

12. 共同企業体を組成して事業に取り組む場合、協業先との契約締結は、採択後の事業開始時まで完了していれば問題ございませんでしょうか。

- ⇒ 企画提案競技実施要領「8 企画提案競技の方法」(3) 記載のとおり、共同企業体で参加申込をされる場合は、共同企業体用参加申込書 (別紙3-2)、共同企業体協定書 (別紙5) 及び誓約書 (別紙4) を提出していただく必要があります。